ふじさわネット通信

2013年12月 第13号

発行 みんなの教育・ふじさわネット 代表 松本 一郎 TEL·FAX 0466-33-4820

教科書採択2014年は小学校、中学は2015年 現場の声に耳を傾け、公正な採択で 藤沢の子どもたちにふさわしい教科書を

法令により義務教育教科用図書(教科書)は、基本的に4年間は同じ発行業者のものを採択することになっています。来年2014年は小学校、再来年2015年は中学校の採択の年になります。藤沢市の教科書採択は、最終的には5人の教育委員の合議により決定されます。来年、小学校の教科書を決めるのは、前回(2011年)中学の採択で、歴史・公民ともに「育鵬社」を支持した赤見氏を含む下表の5人の教育委員。2014年9月で任期が終わる赤見氏が再任され2015年中学の採択に関わるのか。教育委員の人選に注視が必要です。

職名	氏 名	委 員 任 期	備 考	2011 年採択
委員長	阪井 祐基子	2011年10月1日~2015年9月30日	東京リトルメイト(株)社長	
委員長職務代理者	井上 公基	2013年4月1日~2017年3月31日	日本大学生物資源科学部教授	
委員	赤見 恵司	2010年10月1日~2014年9月30日	赤見整形外科	育鵬社支持
委員	関野 真一郎	2013年10月1日~2017年9月30日	藤沢商工会議所青年部理事	
教育長	吉田 早苗	2013年4月1日~2017年3月31日	元藤沢市立善行小学校長	

専門家、現場の声無視の前回採択

前回 2011 年の中学の採択で、主に教育の専門家で構成される教科用図書採択審議会が3回の審議会を行い、第2回と第3回の審議委員会の会議録を答申とし、教育委員長に提出した。この会議録によると、公民の教科書について発言した審議委員は5名。5名全員が東京書籍の教科書の優れた点について触れている。育鵬社の教科書に触れたのは1名のみ。どの教科書にも少なくも一人は触れているのは、審議会として、形式的、儀礼的、バランスを保つためためとも見て取れる。

市立中学校 19 校から提出された「平成 24 年度使用教科用図書調査書」(各中学校長が自校の教師に調査研究させ、各中学校長の責任のもと、県の調査研究の観点に沿って 9 から 10 項目の観点ごとに調査研究したもの)では、育鵬社の公民教科書には 9 項目のどの観点にも 1 つも○が付かなかった。一方、東京書籍には総計 72 の○が付いた。

教育委員会は答申や調査書を資料として受けとりながら、公民の教科書に育鵬社を選んだ。はじめに育鵬社ありきで、教育委員の人選や政治的圧力があったからではないか。

次の採択では、藤沢の教育と子どもたちに近い専門家や現場の声を謙虚に聞き、藤沢の子どもたちにふさわしい教科書が採択されるよう見守りたい。





子どもたちにゆきとどいた教育を 30人学級を実現させる藤沢の会 3445 筆 2009 年度以降最高 8月31日藤沢労働会館でスタート集会、その後サンパール広場で宣伝と署名

ゆきとどいた教育を進める神奈川県実行委員会 19736 筆、他団体との合計は 412786 筆。12 月 5 日 県議会事務局に提出されました。ゆきとどいた教育をすすめる神奈川県実行委員会は「教育格差をな くし、子どもたちにゆきとどいた教育をすすめる陳情書」を提出しました。

「はだしのゲン」閲覧制限の動き神奈川にも

松江市教育委員会が、「はだしのゲン」を図書館から 閉架状態にしていた問題が、8月明らかになりました。全 国から2万を超える署名や、抗議の電話、FAX などが、教育 委員会に届き、再考を促しました。8月26日、松江市教育委 員会は閲覧を制限したことを撤回し、学校に一任するとしま した。世論が事態を動かしたのです。

ところが、神奈川県では、10月3日に開催された神奈

川県議会文教委員会において、議員が県内小中学校での『はだしのゲン』の図書室における閲覧について質問したのに対して、県教育長は答弁で、「過激な描写が含まれることから、小学校低学年など発達段階によっては一定の配慮は必要」として、今後の対応を検討する方針を示したのです。さらに議員によって教育委員(会)での検討も求められています。多くの県民が自由閲覧を求める意見や要望を寄せています。みんなの教育ふじさわネットも自由な閲覧を求める要望書を、神奈川県教育委員会に提出しました。

今も、全国どこでも、「ゲン」を生かす運動が求められています。



「国歌・国旗強制」記述の教科書

神奈川教委採択せず 東京新聞 2013 年8月 21 日

『国旗掲揚と国歌斉唱について「一部の自治体で公務員への 強制の動きがある」と記述した実教出版の高校日本史教科書 の使用を希望した神奈川県立高校二十八校の全校長が、県教 育委員会の再考要請を受けて、他の教科書に変更した問題で、 県教委は二十日、各県立高校が来年度に使用する教科書を採 択した。実教出版の教科書は希望校がなく、採択されなかっ

た。県教委の介入で、各校が当初の希望教科書を断念する異例の結果となった。

県教委の具志堅幸司委員長は二十日、実教出版の教科書について「県教委の方針とは相いれない。 それが全委員の意見だ。教科書採択の最終決定機関は県教委だ」と強調。再考要請についても「混乱 を避ける意味では、非常にいい判断だった」と繰り返した。県教委が問題視した実教出版の「高校日 本史A」と「高校日本史B」は、国旗掲揚と国歌斉唱について「一部の自治体で公務員への強制の動 きがある」と記述。県教委は国旗掲揚と国歌斉唱を「教職員の責務で強制ではない」とし、七月下旬、 使用希望校の校長に再考を求めた。その際「実教出版の教科書が不採択となった場合、使用を希望し ていた学校名が明らかになることで、混乱が起きる可能性がある」と伝えた。』

みんなの教育・ふじさわネット

学習会・第6回総会のご案内

日時:2014年1月19日(日)13:30~16:15

場所:藤沢労働会館 第3会議室

内容:*学習会

育鵬社版中学校「韓国併合」の模擬授業

*第6回総会

まとめ・方針・活動・役員・会計など

総会終了後、茶話会(16:30~17:30)を予定しています。

憲法 と 教育 の お話なぜ改憲が教育や子どもをゆがめるのか?



お話 武蔵小杉合同法律事務所 弁護士 **穂積 匡史** さん **2014年3月15日(土**) 受付 14:30 ~

お話 15:00 ~ 16:30

場所: 藤沢産業センター (情報ラウンジ) みんなの教育・ふじさわネット